

武石地域協議会会議録

日時 平成 19年 2月 21日(水)午後 7時から午後 8時 30分

場所 武石地域自治センター 2階会議室

出席委員 新井繁雄委員、井出守雄委員、伊藤静子委員、伊藤隆子委員、内田安博委員、柿蔭祐子委員、北沢武委員、北沢直美委員、清住章雄委員、清住隆幸委員、小池文男委員、小山洋江委員、桜井敏昭委員、桜井美枝委員、高田忍委員、滝沢潔委員、橋詰真由美委員、松代典之委員、依田せつ子委員

欠席委員 松井幸夫委員

市側出席者 宮下武石地域自治センター長、広川地域振興課長、近藤産業振興課長、児玉地域政策担当係長、掛川主事

1 開会

(広川課長)

ただ今から第 6回武石地域協議会を開催させていただきます。

2 会長あいさつ

(桜井会長)

重ねていろいろ議論いただきました武石地域のまちづくり方針について去る 2月 9日に 9 協議会の会長が集まって市長に答申いたしました。市長に答申する際に若干のコメントを添えたわけですが、やはり合併の可否というのはへき地に対する手厚い施策ができたかできないかということがひとつの成果になるというような内容のコメントを添えて答申をいたしました。皆さんに充分協議をしていただいて、内容的にはそれぞれの分野で重要な問題は全て載せて答申したと思っています。ただ、ここに魂を入れていくといいますが、具体的な問題を皆さん方のご意見を伺いながら協議の中で詰めていくということですから、実際の仕事というのはこれからだろうと思います。これからお話がありますが、3月に予算の審議が終わった段階で武石地域の予算に対する説明があるようですし、それに伴う 3年間の実施計画が公表されて、武石地域がこの 3年間に行っていくハード・ソフト面での方針が出ます。それを踏まえたうえで、皆さん方がそれにどう肉付けしていくかを協議していただくことになるかと思えます。地域協議会については、私も合併協議の中で個別に取り組んできましたが、正直申し上げると地域協議会の性格についてまだはっきり把握をしておりません。議論の中では答えは出なかったと私は思っています。今日、議題にもありますけれども、特に武石地域としては皆さんの英知をお借りして、地域にどう生かしていくのかということ踏まえて、今後の地域協議会のあり方について充分論議をしていただいて方向を定めていきたいと思っています。大きな市ですから武石地域だけが特別にということではできませんが、やはり新しい考え方、地域協議会のあり方の方向性をここから発

信できればよいかなと思っていますので、ご協力をいただきたいと思います。

3 センター長あいさつ

(宮下センター長)

会長のあいさつにも触れられていましたが、3回の熱心なご討議により、まとめていただきました武石地域の地域まちづくり方針について、先日市長へ答申していただきました。武石地域については、ただいま会長からお話がありましたとおりですが、私がその他の地域の方針を見て感じたところを申し上げますと、それぞれの地域がいろいろな課題を独自に持っているなという気がいたしております。例えば、城南地域におきましては、他の地域は人口減少の傾向になってきている中で人口が増えているということで、地域の拠り所となる公民館がなかったり、非常に古くなっているということで、そのことが切実な要望として出ておりました。また塩田地域の場合では、別所線の存続という大きな課題があるようですし、また信州の鎌倉と呼ばれている中で自然文化の保全などについて大きな課題を持っているように感じました。豊殿地域ではご承知のとおり、ローマン上田という特養やショッピングセンターなどを地域住民の皆さん方が主体となって誘致された、設置されたということがございまして、そういう面で非常に住民の皆さん方の幅広い意欲が感じられたような気がします。真田地域では、区民の皆さんが区ごとに地域協議会のミニ版のような地域づくり委員会をつくって、自分たちの区をどうしていったらいいのかを毎年考えていくということがありまして、そうした体制を今後も続けていきたいということを強く訴えられているということを感じました。こうした内容につきましては、議会の中でも分権型自治研究会というものが設けられており、そこでも報告審議がされております。委員の皆さん方の関心も非常に高いというふうに思っております。合併してもうじき 1年ですが、2月 26日からは3月定例議会が開会され、予算の審議などが始まってまいります。昨日の新聞で19年度予算の概要が発表されていまして、ご覧になった方もいらっしゃるかと思います。ご承知のとおり18年度予算につきましては旧四市町村で編成したものを集めただけでしたが、19年度は新市が実質的に企画課や財政課が主体となり予算を組みましたので、実際は初年度だろうと思います。ただ、合併調整が全部整っているわけではありませんので、武石のものにつきましても昨年とそれほど変わらない内容になるかと思っています。詳細につきましては、次回の協議会で資料を用意しご説明させていただきたいと考えています。今晚も短い時間ではありますが、地域づくりについて活発なご討議をお願い申し上げます。

4 委嘱書交付

(広川課長)

委嘱書の交付を行いたいと思います。今回の委嘱書の交付につきましては、1月16日に開催されました武石地区自治会連合会におきまして、新しく平成19年の会長に小池文男さん、副会長に北沢武さんが選任されました。よって、自治連選出の竹内委員さんと滝沢委

員さんがこのたび辞職されましたので、今回小池文男さん、北沢武さんに新たに委嘱書を交付いたします。宮下センター長より交付を申し上げます。

宮下センター長から委嘱書の交付、新委員自己紹介

5 会議事項

(1) 報告事項

ア 合併協定書（合併協定項目）の合意事項の変更について

（桜井会長）

それでは協議に入らせていただきます。

始めに、合併協定書の合意事項の変更について報告をいただきます。ご存知の方が多いかと思いますが、約足掛け 3年かけて合併協定書というものを協議会の皆さん方で作られ、それぞれ何百項目もあるわけですが、その中でいろいろな問題について協定したものに変更があった場合には必ず地域協議会に報告をするということに決まっております。今回皆さんに報告するのは、決められたことで変更になったものです。それでは事務局から報告をお願いします。

（広川課長）

趣旨につきましては、ただいま会長が申し上げたとおりでございます。今回は商工会の関係の補助金と農業関係の補助金につきまして、調整方針の変更があったということで、詳細につきましては担当の近藤課長より説明いたします。

（近藤課長）

合併協定書の合意事項の変更についての資料に基づき説明

（桜井会長）

ただいまの説明について、質問等ありますか。

商工会の会長さんがいらっしゃいますのでお聞きしますが、商工会補助金については延びるということですが、これについて対応等どうされているかお話しいただけますか。

（委員）

それでは現況について、少しご説明いたします。

近藤課長からお話いただいたように、これは国に基づいた補助金制度ですが、県が受けてそれを配布している形になっているわけです。それを田中県政の中では、1行政区 1商工団体にするというを基本にしてきました。極端に補助金をカットするという考え方を基にこういった制度になっただろうと考えているわけですが、当初今年 3月いっぱいには統合なり合併して 1つにしないと、武石の場合、現況では補助金 980万円ほど来ていますがそのほとんどが職員の賃金に充てられているわけですが、それが 135万円ほどしかもらえなくなってしまう、当然そうなる武石の商工会としては存続できないこととなります。その前にいろいろ検討を重ねていますが、上田市の各団体が集まり、この地域の中で商工団体のあり方の検討会議を開こうということで、各商工会長と市長と地方事務所長合わせて 6名で会を持ちました。1回開いたわけですが、協議を進めていった中では、市の商工団

体を一緒にはできない、さらに苦しい状態になってしまうということがありまして、中断したわけです。その後、知事選があり知事が交代しました。今度の新しい知事は、商工団体の皆さんの意見を聞きましょうということで、各商工会のどうしたらいいかという意見を聞き取ったということです。それに基づいてやはり見直しがなされて、11月の会長会で正式に決まったわけですが、補助金も18年度に対して15%減で交付し、その後については段階的に5年間をもって減額していき、仮に1団体になれば現況の補助金の70%、もし1団体になれなかった場合には50%ということになったわけです。今、市の商工団体のほうでは、あり方検討会を開く前段階として、幹事会といって事務局レベルでの打ち合わせ会を進めています。新しい補助金制度になって、商工団体をひとつにして各商工会が成り立っていくのかどうか、例えば川西商工会あるいは塩田商工会のように1回統合したわけですが、結局みんなやめてしまい、現況ではそのときの会員数の40%くらいしか残っていないような状況で、いろいろな事業を進める中で非常に苦勞をしたり、これから新しい考え方を持たなければいけないような窮地に迫った状況があります。そんなことを踏まえて、今幹事会の方で進めているわけですが、商工会と商工会議所はもともと法律が違うわけですから、例えば武石の場合には、商工会議所と一緒にするという話になりますと、商工会は当然解散して、個人個人で再度商工会議所に入るという形になります。そういった場合に、果たして商工会議所の会員になる人が何人いるかという推定をしてみたわけですが、30%いれば上等だろうという話になり、そうなると今までやってきたいろいろな事業が継続してやっていかれない、職員も置いておけない、いちばん困るのは商工会館で、これは補助金を受けてつくっていますので商工団体が使う以外には使えないような状況になっています。それもくもの巣を張らしておかなければいけない状況になります。そんなことが今いろいろ幹事会の中で話が出ておりまして、これも当然市の方針とすれば、1自治体に1商工団体でやっていただきたいということと言われていますけれども、協議を進めた中でどの程度そこまで歩み寄って今の状況のままで統合ができるのか、もしできなければ商工会だけでも合併していくような形になっていくのか、今年の秋ごろまでには方向性を出していきたいということで今日も協議をしたところでございます。皆さん方にもご理解いただき、いろいろご意見をいただきながらいい方向に進めたいと思います。いろいろご協力をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(桜井会長)

ただいま商工会長さんの方から切実な問題をお話いただきましたが、合併協議の中でも商工会の問題は非常に大きな問題でありました。市の合併というよりも県の考え方が1自治体に1つの団体しか認めないということですので、それがいろんな問題に絡んできているわけです。今お話がありましたように、ご意見を聞きながらより良い方向を見出していただければというふうに思います。

他に、報告いただきましたことについて質問やご意見がありましたらお願いします。

意見なし

イ 武石地域まちづくり方針の答申について

(桜井会長)

それでは次に進めさせていただきます。

「武石地域まちづくり方針の答申について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(広川課長)

会長、センター長のあいさつの中でも触れられていましたが、2月9日に皆さんに3回に渡りご協議いただきました結果を答申いただいたところでございますが、資料3に全9地域協議会の答申内容を一覧としてお配りしてありますので、またご覧いただきたいと思えます。

ここで、報告事項で追加議題をお願いしたいわけですが、資料でもお配りしてあります「補助金等の交付用件の見直しについて」で、先頃部長会議がありましてそのことについて報告したいと思えますが、よろしいでしょうか。

それではこの件につきましては、宮下センター長からご報告申し上げます。

(宮下センター長)

本来地域協議会へお話しする問題ではないのですが、いろいろな面で市民の皆様に影響がある問題ですので、この時間をちょっとお借りいたしましてご報告をさせていただきます。

実は、上田市の市税や水道料などの滞納額が非常に多額になっております。19市の中でも徴収率はかなり下の方にあるという状況の中で、18年度からその点について力を入れていきたいということで進めています。特に4月からは収納管理センターというものを新たに組織し直し、強化を図っていくことを進めています。そうしたことの中で滞納対策のひとつの方向として、福祉関係や農政関係など約130種類ほど対象となる補助金等があるわけですが、そうしたものを出すときには市税の滞納がないことを条件にするという方針が出てきています。そうした補助金等には税金の一部が使われるわけですから、当然の方針で今更何を言っているんだという方もいらっしゃるかと思います。しかし、いろいろな問題を抱えていますので、大変なことではございます。ただ、これからはそうしたこともきちんと取り組むべきだろうというようなことが方針として出ております。そういたしますのも、ご承知のとおり小泉内閣のときに三位一体の改革が出され、その中に税源の委譲ということが入っています。今まで国税として国の方で集めていた税金を、今度は地方税として集めるようにしようというものです。今まで所得税として国の方で徴収していた税を、今度は県や市町村に徴収権を譲るという方針が出まして、ご承知のとおり19年1月からそれがすでに実施されています。所得税については今若干安くなっているかと思いますが、6月から住民税、市民税が減った分だけ逆に高くなります。そうしたことが具体的にすでに始まってきています。今までの国税の場合ですと、国の方で集めてくれてそれを地方に配分していただきましたので、徴収率は関係ありませんでした。ところが、これからは市町村が自分で集めないと税が入らないということで、今年から始まってきたということにな

ります。そうしたことで、特に収納対策をしっかりとやらなければいけないということで、こうした考え方が出てきたということでございます。若干の例外があり、病気や災害、生活保護の皆さん方にかかるものについては対象外となっています。今年 4月 1日からの補助金についてこれを適用させていただくことになっています。これにつきましては、3月 1日号の広報で内容について詳しくご説明を申し上げていくという段取りになっています。

ここまでは、当然といえば当然の話になるかと思うわけですが、実はこの補助金の中に武石に関係するものもございます。例えば、福祉関係の介護慰労金や紙おむつの補助、農業関係のさまざまな補助制度も入ってきています。そして武石特有のもとして、雲溪荘の補助券、うつくしの湯利用補助券がありますが、それらも対象になるということです。当然一般財源を利用者に補助するといったシステムを取っていますので、税金がそこに投入されているということになりますので、そうしたものについても対象になるということでございます。温泉利用補助券につきましては、今まで補助金の申請でやってきておらず一律お配りしてまいりましたので、来年度はどういうシステムを取ったらいいのかということで担当の方で頭を悩ませていましたが、基本的には申請という形を取っていただくを得ないだろうと思っています。自治会長さんを通して申請書の取りまとめをしていただくということ、3月の段階でお願いをしてまいりたいというふうに思っています。いろいろな段階でこういったことを住民の皆さん方に理解していただきたいということで、あえてこの時間をいただきまして申し上げさせていただきますが、よろしくお願いいたします。

(桜井会長)

ただいま説明がありましたように、ひとつの例として、従来ですと雲溪荘の補助券などは各戸へ配布して補助をしていましたが、税金滞納者にはそれは配布しないという具体的な問題が出てきたわけです。やはり個人のプライバシーが保護されているという問題と、税務の内部調査を職員の中でも職務以外ではできないということもありますし、そういう問題を全てクリアした上で、住民に納得してもらうことが大事だと私は思っています。皆さんにご意見をお聞きする問題ではないのですが、全体の中で何かありましたらお聞きしたいと思います。

(委員)

今の説明の中で、国保税が払えなくて滞納している人が上田市には大勢いるわけですが、そういう国保税が払えない人たちが例えば紙おむつの補助をもらっていたり、他の今まで受けられていたのに受けられなくなるものについて、生活保護等や対象の病気等に当てはまらない老世帯についてはどこで救済していくのですか。生活保護までいかない人たちというのが困るんですね。

(宮下センター長)

例えば税の関係が払えないような方の場合、不能欠損処理をきちんとやっていった中で考えていかなければいけない問題であると思います。内容についてはそれぞれの係の方で検討しておりますので詳しくは分かりませんが、今のこの中では生活保護やそれに準ずる

方については対象になろうかと思いますが、委員さんの言われたようなことについては滞納という段階の中での判定になっていくだろうという気がしています。生活保護までいかない方たちはこの制度の対象になってしまうかと思っています。

(委員)

非常にややこしい問題で大変だと思うのですが、補助金を出さない判定をするというのは、例えばいつまでの滞納を基準にして補助金を出さないか、そういう基準があると思います。それと一般財源を使って補助金を出しているのをもったいないからやめて、それをまた申請書をつくって手間暇かけるということは余計に一般財源を使っていくんじゃないかという矛盾も感じます。それから、例えば滞納が解消されたときには、いつでも補助の対象になってそこから補助が受けられるのか、逆に 4月 1日時点で駄目なものは 1年間、例えば団体などの補助金はあるのかどうか、その点を教えていただきたいと思います。

(宮下センター長)

まずいつの時点かということですが、基本的に完納を条件としているということで、例えば農業関係の補助金の申請を 7月にしたいということだと、それまでに税金の滞納がなければいいということになります。納期がいろいろあると思いますが、それが納まっていれば問題ないということになります。それから、手間暇をかけるということですが、温泉利用補助券の場合はかなり特殊ですが、それ以外のものと補助金交付申請書を出していただきますので、その下のところへ納税関係を担当職員が調査することに同意しますというような文章を入れて印鑑を押してもらえばいいということですので、改めて行うという手間はなるべくかけないようになろうかと思っています。それから、当然温泉利用補助券もそうですけれども、何らかの関係で口座にお金がなくて落ちず滞納になっていた場合には、完納さえされれば交付させるべきものだろうというふうに思います。

(委員)

生活改善グループや農友会など団体の会員の中で、誰かが滞納していたりした場合にはどうなるのですか。

(宮下センター長)

細かい補助金一覧の資料がなく申し訳ありませんが、基本的に団体の中の組織員の方が滞納していてもそれは関係ありません。多くの場合は、例えば農協に対する補助金や商工会の補助金になりますと、法人税の完納などが条件となりますので、項目は 130ほどありますが、個人の方が対象になるのはそれほど多くはないかなと思います。

(桜井会長)

心配するのは住民の皆さん方に理解をいただいた上でやっていかないと、非常にショックが大きいと思いますので、そういうふうにならないように行政の方で配慮していただきたいと思います。

その他に何かありますか。

意見なし

(2) 武石地域協議会の今後のあり方について

(桜井会長)

続いて、武石地域協議会の今後のあり方についてを議題といたします。

この次第を見たときに、私はどう進めていいのかわからず先ほど事務局にお聞きしたんですが、私の個人的な感覚では、合併協議で議論した中で、基本的には市から諮問されたものに対して答申していくのが協議会のスタンスで、自分たちが協議会のあり方を考えて、自分たちでつくって、自分たちで実行していくという、協議会がそこまでしていいのかなとちょっと異議を感じています。先ほどあいさつのときに申し上げましたように、今この武石地域を見ますと、議会もございませんし、特別職もいませんし、行政そのものを総括的に論議をしていただくのはこの場だけであります。上田市の中ではいろいろな審議会が行動していますが、この地域の総括的な問題になりますとこの協議会だけですから、できるだけ皆さんの考え方というものが直接市に伝わっていく、現実化されていくというような方法を取りたいと思っています。ただその限度みたいなものはございますから、どこまでできるのかということは私自身もよくわかりませんが、皆さんのご意見をお聞きしながら、みんなで考えて、みんなでつくっていく、そういう協議会になればと私は思っていますので、よろしくお願いします。

最初に行政の方で、今後諮問される内容や時期など分かっている範囲でお話いただきたいと思います。

(広川課長)

どういう内容が諮問されるのかということはここで申し上げられないこともありますが、冒頭の会長あいさつの中でもお話したわけですが、今後皆さんにいろいろご意見を聞く足がかりになるものとしまして、19年度予算の査定が全て終わり、これから議会にかかるところでございますが、議会最終日が3月22日になりますので、その時点になりましたら武石地域の主な事業を皆さんにもご説明できるかと思えます。その関係につきましては、担当課長も全員出席しまして、それぞれの課の事業と予算について、皆さんにお知らせしたいと思っております。また、皆様とも当然関わってくることであり、皆様にいろいろご審議いただきました総合計画の関連になりますが、実施計画につきましても11月に市長査定が終わっております。この点につきましても、3月22日議会の最終日をもって一般に公表するということになっております。それまでは公表は控えるということになっておりますので、私共も正確な資料をもらっていません。ですから、3月22日を過ぎれば、19~21年度の3カ年におけるこの地域の実施計画につきましても、どのようなものがあがってあって、どのようなものが予算対応になりそうであるか、どのようなものが項目計上であがっているかなど、皆さん方にお知らせできると思えます。そういった細かい点につきましても、あがっている事業に対し皆さんのお考えを聞きながら、実際にその肉付けをしていくという段階になるかと思えます。本来でしたら、地域協議会の皆さんの意見を聞きながら予算を組み立てていったり、実施計画を立てていくのが本来の姿ですが、地域協議会ができる以前からそういう作業が始まっていたし、今年の場合には皆さんの意見を実施計画や予算

に直接反映することができなかったわけですが、いずれにしましても、この次の協議会が 3 月下旬か 4 月になるかと思しますので、その時点ではこの地域の具体的なこれらについてはお示しできるかと思します。

もう 1 点につきましては、地域振興基金の関係で、武石村でも基本財産基金というのがありまして 3 億 7,500 万円ほどあります。それを武石地域独自の事業に使えるということとでそういう基金が地域振興基金という形で今もあるわけですが、その使い方や細かいルールもまだ決まっていないうなところもございますので、合併 1 年が経過する中でそういうことにつきまして皆さんの意見もお聞きしたいと思っています。次回あたりから具体的にできれば進めていただきたいと考えております。

(桜井会長)

今、行政から示されたわけですが、できれば皆さん方のお考えの中でこういう方向に進めたらどうかというものや、フリートークではそういう問題を具体的に進めていくにはどうするかという議題を掲げていくことはできるだろうと思しますが、そういう意味で皆さんのご意見を伺いたいと思します。

(委員)

今回、8 年間の大まかな計画が立てられたわけですが、それはひとつの我々の任務だと思っておりますが、これからやっていく中で地元の要望はどこに持っていったらいいのかが問題になってくると思します。大まかな計画にのっとってやるのはいいのですが、これから地元の人たちの要望を聞くのも我々の協議会の仕事じゃないかと思しています。ただ諮問されたことを答えるだけではなくて、やはり地元の方々の要望を聞いていくのも我々の任務だと思します。

(桜井会長)

ごもっともな話ですが、さっきご紹介がありましたように、自治会連合会(区長会)の正副会長さん方がこの会に入っているわけですが、自治会として地域の要望を取りまとめそれを行政の方へ反映させていくことは従来と変わりがないだろうと思します。その辺と協議会との整合性をどうしていくか、今委員さんからお話があったのはこの会として地域の要望を聞く機会をつくったらどうかというご意見だと思んですが、その問題についてご意見ありますか。

(委員)

機会をつくることも大事ですが、個々にあがってきた問題を協議会の委員としてこの場へ持ってくるということも必要ではないかと思します。

(委員)

私も前回問題を投げかけたんですが、その問題も含めて、明日講演会があるということとですし、3 月 15 日の研修会でも住民自治との協働について話が聞けるということ、また 3 月には 19 年度の予算も決まるということで、今あせてこの会でどうやったらいいかと問題にするのではなく、ゆっくり皆さん方で考えながらひとつの形作りをしていけばいいと思します。今回話を聞けば何らかのヒントはあるでしょうし、少し勉強会をした中で結論

を出していけばいいことだと思います。会長が言われたのは、今日ここで決めるとかどうしたらいいかということではないかだと思います。そういう意識を持って、これからこの会の皆さんがやっていただければ、自然に答えは出てくるんじゃないかだと思います。そういうやり方をしていただければありがたいと思います。

（桜井会長）

大変ありがたいご意見で、先ほど申し上げたとおり、この議題がここに出るということに抵抗がありまして、協議会を話し合いで決めていくという方向がいいかということがありますし、私自身も方向性がわかっていないということがありまして、委員さんのおっしゃるとおりだと思います。フリートークですので、そういうことに限らずそれぞれのご意見があったら出していただいて、それをだんだん参考にしながら固めていくという形を取りたいと思いますので、ご意見のある方はお願いします。

（委員）

上田市と合併して非常に戸惑いもありますし、不満もいちばんピークに達しているかなという感じがしています。我々も「地域協議会の委員をやっていて、お前たちは何をやっているんだ」と言われます。具体的に、それぞれの住民の思いをどこかへ伝えてほしいという意見が非常に強いので、そういうものを取り上げてもらって市の方へつなげていただければありがたいと思っています。

（桜井会長）

実際に具体化していくのは非常に難しい問題だろうと思いますが、今委員さんがおっしゃったように、今は不満のあてどころがなく、今までは村長や議員のところへ行くなど非常に身近なところにいましたから、ある程度精神的な不満が少なかったと思います。やはり、ある程度クリアしないと不満というのは重なってしまいますので、どういう受け皿になるのか、すぐに結論は出ないかだと思います。先ほどの意見にもありましたが、住民との接点の中で拾い上げたものを、どこで協議して、どこで具体化していくのか、そういう方法論に対してご意見があったらお願いします。

19年度の予算については、これから議会にかかるわけですが、3ヵ年の実施計画のローリングを含めて平成20年度の予算なり実施計画なりについてはまず始めに協議会へ協議を持っていくということですか。

（広川課長）

どんなことが予算や計画にあがっているのかを皆さんがわかっていないと、これから協議していく中で、足がかり的なものが何もないと思いますので、まずは地域自治センターでどんなものを要求してあるかということを知ってもらうということで、そこから始めていただければどうかと思っています。そのことに対してどうかという諮問ではなくて、我々としてはこういうものがあります、こういう重点目標があつてこういう計画を立てていますということを担当の課長からそれぞれに説明してもらい、その辺をひとつの足がかりにしてもらえればと思っています。

（桜井会長）

計画、立案は、あくまで自治会を通してまとまったものを、課長会議などで練り上げて案として出してくるということですか。

(広川課長)

それは今までと同じです。これは急に出てきたものではなくて、新市建設計画の中にもあがってきていましたし、武石村時代からの要望についても引き続いて予算なり実施計画の中に盛り込んでありますので、今までの積み上げた要望をあげたというものでございます。査定の中では、「市全体のバランスの中で検討するので今回は削る」というものもありますが、そういうものも含めてお話できるかと思えます。

(桜井会長)

予算の面では、具体化するのでやるやらないが決まるところがありますが、伝統的な問題、歴史や文化、どちらかというソフトの面を含めてどこかで方向性をつけていくということがないと、協議会がどこまでタッチしていくのかは難しいと思うんですが、どうでしょうか。

(委員)

武石に住んでいて、武石をどうしていったらいいか、自分がこの地域をどういうふうにしていきたいかという熱い思いをそれぞれみんな持っていると思います。そういうものを何かの機会に出していただいて、それぞれみんな違うと思いますし、違うことがいいことだと思いますので、それをみんなで検討していけばどうかと思います。武石地域は将来どうなっていくのかと考えたときに、明日の講演にも出てくると思うんですが、自分たちがどう思っているのかというものがないと、人の意見を聞いてもなかなか現実になっていかないという面もあると思います。ですから、人のことも聞くんですが、自分はどう思っているのかということをごこの人たちに分かってもらうことも大事ではないかと思っていますので、そんな機会もどこかでつくっていただければと思います。

(桜井会長)

委員さんがおっしゃるように、五里霧中なところがありますので、研修を重ねて、できるだけ明日や来月 15日の講演会に参加していただいて、やはり上田市ですので武石だけの問題ではありませんし、特に旧町村の迷いというのは会長さん方のお話でも感じますので、ある程度全体の中でひとつの形をつくっていくというふうになるかと思えます。

いろいろ皆さんのご意見をお聞きしたいと思いますが、他にありますか。

(委員)

合併協議をやられた中で、協議会で協議された内容どおりにやっているのかどうか、意見を出していけるような協議会でありたいと思います。

(桜井会長)

先ほど説明ありましたように、合併協定書に書いてある内容に変更があった場合には協議会に報告するという決まりがありますが、協定書にあることを実際にやっているかどうかをチェックしていくということは、武石に直接影響することについては大きいことだと思いますが、実際、具体的には難しい面があるかと思えます。ひとつの例ですが、学校

の給食は自校給食で行くということになっているわけですが、ある日突然議会の方で学校給食は一緒にやるという話が出てこないとも限りません。そういうことに対して、皆さんの目を光らせて確認していただいて、そういう問題を早めに協議できるのがいちばん理想かなと思います。実際、具体的には難しい面はあろうかと思いますが。

他にご意見ありますか。

(委員)

いろいろご意見出ていますが、私が思うのは先ほど委員さんが言われたように住民 1人 1人の皆さんがいろいろ思っていることを中央へ伝えていく一つの手段として、この協議会がどこまでお手伝いできるかということがあるかだと思います。諮問されたものについての意見を言ったり、協議することは当然今までもやってきましたし、これからも必然的にやっていくことだと思います。それぞれ今日お集まりいただいている、私は商工会の一員であって、商工会の中には地域活性化委員会を立ち上げてありますし、農業団体の皆さんはある程度農業の関係の皆さんとの関わりを持たれるだろうし、いろいろな意見も出てくるだろうし、また女性であれば PTA の関係であるとかそういったところからいろいろな意見が集まってくるかだと思います。そういったものを機会をとらえて、この場所でこういう意見が出たとか、そういうやり方でなければ、個人的な意見を言う人の中には、自分は思ってもいないけれども人が言っていたような話をでかく持ち上げて大きな話にしてしまう人もいたり、そうかと言えば、自分が大事なことを思っているもなかなか正確に人に伝えられなかったりする人もいます。いろいろな形がありますので、そういうことをこの委員の皆さんでうまく調整して、この場所にどの範囲の話を持ち出したらいいのかということ、個人個人自覚してもらって、そういう形でこの会を進めていくしかやり方はないのかなという気がします、どうでしょうか。

(桜井会長)

皆さんおっしゃっていることは、基本的には同じだと思います。ひとつ皆さんのご意見をお聞きしておきたいと思いますが、今回このような議題で事務局にお願いされているのですが、方法論としては大きく分けて 2つあると思います。1つは、行政側から諮問があって会議が開催されたときに、その都度会議終了前に皆さん方のご意見をお聞きする機会をつくるという方法と、年に何回か時期を決めて、それのみで徹底的に論議するという方法と 2通りあるだろうと思います。それ以外の方法があるとすればお聞きしますが、どうでしょうか。私共が意見を喧々囂々としたことが、即上田市へ通じるとは思いますが、発信していかないと伝わるものも伝わらないということがありますので、その辺を有効に使いたいと思いますが、今私が申し上げたことやその他について何かご意見ありますか。

(委員)

私は、毎回、普段皆さんが思っていることや意見を出してもらった方が、まとめたときには思い浮かばなくて、後で思い浮かぶことが多々あるものですから、その方がよりいろいろな問題が出やすいかなと思います。

それから、先ほど委員さんが言われた「自分たちの不満などはどこへ発散したらいいの

か、そういうのをどうしていったらいいのか、自治会を十分に利用しなければいけないんですが、そういうところへ言えない方の意見を投書箱のようなものを自治センターに置いていただいて、自分で持ってくるのが嫌な方は郵送してもらって、いろいろな意見を武石地域の方たちから出していただいたらどうかと思います。その中でみんなに意見を聞いた方がいいんじゃないかという内容があったら、出していただくとかそういった形にしていったらいいんじゃないかと思います。

(桜井会長)

貴重なご意見をいただきましたが、センター長から何かありますか。

(宮下センター長)

いちばん不満などがあるという場合、おそらく行政に対するものだと思います。協議会として何かやっていただくという期待はもちろんあるかと思いますが、ただそうしたものはひとつひとつそれぞれ違いがあるかと思いますが、できれば具体的に出していただいた方がひとつひとつこなしていく、できないものはできないと答えしていかなければいけない、できるかできないかわからないものを引っ張るという形では、ずっと不満が残るという形になるかと思いますが、はっきりさせていただいた方が私共とすればありがたいという気がします。もし何かお持ちでしたら、ここで出していただいて、その場で解決できるものやご不満を言われている方には別でお伝えする方法を考えなくてはいけません、そうしたことで解決していけることもいろいろあるかと思いますが。自治会長さんにやっていただくものの多くは、地域に限ったことが多く、道路や水路の補修や、外灯がなく暗いとかどこの草刈りが大変でできないとかそうしたことが多いので、これから地域の中で大変大きな課題になってきていますが、児童館の建設や図書館をどうするかという問題については、やはり自治会長よりも地域協議会であります。その場に関わっている方も大勢いらっしゃいますので、そういう皆さん方のグループの中でやっていただいて、この場で改めてもう少し協議していただくという形を取らせていただくのがいちばんいいのかなと考えています。今、目安箱というお話もありましたが、それよりも具体的に言っていただいた方が私共とすればありがたいなと思います。「市長への手紙」というものもありまして、これは市長も当然目を通すものですが、地域の問題ですと地域としてどう対応するのかと私共の方へ来るシステムがありますが、ここで解決できる問題についてはそんなふうにお願ひできたらと思います。地域協議会とすれば、むしろ先ほど委員さんに出していただきましたように、地域をどうしていくのかということを考えて具体化する方向に持って行っていただければありがたいと思います。不満というよりもこういうふうにしたらいいんじゃないかということを出していただいて、ではどうやって予算をつけるのかとかそんなふうにお考えいただく方がありがたいなと思っています。

(桜井会長)

不満というのは、行政に対してやり方が悪いとかという不満ではなくて、こうやってもらいたいけど持っていく場所がないとかどこへ行って頼んだらいいかはっきりしなくなってきたという不満だと、私は解釈しています。住民の皆さんのガス抜きじゃないですが、

一番問題はこの協議会の皆さん方が自分だけじゃなくて自分が住んでいる地域なりグループなりで声を吸い上げていってもらわないと、広い意味での地域住民の意見の視野というのは難しいと思いますので、その辺も踏まえて、日常の宴会の席でも、皆さんのグループの委員会の席でも意見を言うていただくことが大事なかなと思います。今、委員さんの方からお話がありましたように、意見というのはまとまるよりも会議終了前に意見を出す時間を設けていく方がより現実的ではないかというお話がありました。そういう形で進めていった方がいいですか。

(委員)

必要ではないでしょうか。

(委員)

一度にまとめるとしても時間がかかってしまうので、解決できるかできないかわかりませんが、その都度そのときに出た問題をひとつずつやっていくような方法のいいかもしれないですね。

(桜井会長)

それでは、協議事項の最後のその他の中でご意見を伺うということによろしいですか。

賛同あり

(桜井会長)

それでは原則的にそのようにしていきます。会議は昼間や夜やったりして、特に夜はできるだけ 2 時間以内でと考えていますが長引くこともあろうかと思えます。これから皆さん方が発言することに慣れてきますと要領よくまとまってくると思えますので、そういう皆さんのご意見に従って、この次の会からこういう問題を皆さんに提起しますので、何かありましたらその機会に出していただいて、先ほどセンター長が言われたことが大事なことでやはり前を向いて地域を良くするための意見を基本に考えていただいて、ご意見を出していただければと思います。

他に何かございますか。

(委員)

申し訳ありませんが、すでに言われていることがだいぶありますので、今この場で具体的なことをお願いしたいと思います。

ひとつは、現在有害鳥獣の関係ですが、合併協定書も少し改正になるということで今日の議題にもなりましたが、猟友会の皆さんの方から、有害鳥獣に出て行っても 1 日の日当が 700 円にしかないという話をいただきました。みんなには、趣味でやっているからいいんじゃないかと言われるようですが、なかなかそういうものではないという話で、できたらそういうところを何とかいい方向で、やってくれる皆さんが張り合いを持って一生懸命やれるような状態をつかっていただければと思います。特にシカが、昔は刺身にして食べましたが、今はあまり喜んで食べないので、その処分にも非常に困っているという状態で、処分の仕方等も考えて、今どこかの町村でそういうことを考えているところもありますので、練馬や雲溪荘あたりで特産品で出してもらおうなど、考えてもらえると

大変ありがたいと思います。1年にシカとイノシシ併せて120~130頭だそうです。それでもどんどん増えていってしまう状態だそうです。

もうひとつは、これも本日の協議にありました水田農業の関係なんですが、武石地域の山手の方はソバの作付が多いんですが、ソバは国の4品目の中に入らず転作の対象にならないということです。その辺のところも地域的に何とかならないか、多少なりとも上乘せみたいなことができないかという意見が非常に多いので、その辺のところも少し考えていただければありがたいと思います。

まだいろいろありますが、これからだんだんお願いしていきます。

(宮下センター長)

大変具体的なご提案をいただきありがとうございました。

有害鳥獣駆除につきましては、合併した段階で、先ほども説明がありましたが、4市町村でやり方が違っていたという形があります。どこの市町村かはっきりわからないんですが、捕った頭数で補助金を出すようなところと武石のように頭数に関係なく1年間で79万円ほど出してお願いしていたということで、おそらくそれを割り返して700円という数字になったのではないかと思います。そういうことで、これから正に統一を図っていかねばいけないということになったのだと思います。今のところは合併前のものを引きずってきてしまって、そうなっているということです。貴重なご意見をいただきましたので、明日さっそく担当課長へ伝えます。今年の秋からの形が果たしてうまくいくかどうかはわかりませんが、私もそう思っています。私も猟友会の総会に出席しお話を聞いたところ、シカの肉については委員さんのお話のとおりのことを言われまして、農政部長のほうへ話をつなげてはあります。ただ、それも12月ということですので予算要求が終わっているという段階で、やるにしましても、研究をさせていただく期間が必要だとは思いますが、そうしたことも重要なことだと思っています。水田のことにつきましても貴重なご意見ですので、考えさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

(桜井会長)

他にありますか。

それでは、先ほど申し上げましたように、皆様のご意見でその都度、今の委員さんのご意見も含めて住民から言われているとかいろいろ考えていることを出させていただく機会をつくりたいと考えていますので、ご協力をお願いしたいと思います。

6 その他

(桜井会長)

それでは、その他に入ります。事務局からお願いします。

(児玉地域政策担当係長)

事務局から3点お願いしたいと思います。

まず1点目ですが、先般ご通知しました、2月22日午後7時から8時30分まで丸子文化会館小ホールにおいて、「地域づくりと住民協働」ということで丸子地域自治センター主

催による地域づくり講演会があります。これは丸子地域の主催になりますが、地域づくりと住民協働という形は地域協議会にとっても非常に大切な課題になりますので、ご都合のつく方はぜひご参加いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて2点目ですが、3月15日午後1時30分から上田創造館文化ホールにおいて上田市地域協議会委員全員による合同研修会を予定しています。「これからの住民自治と協働によるまちづくり」ということで、長野大学の安井幸次先生の講演をいただくことになっています。これは私共も含めて上田市地域協議会の正式な合同研修会です。地域自治センターから車を手配する予定ですので、なるべく多くの皆さんにご出席いただきたいと思います。こちらは3月9日までに欠出についてご連絡をお願いします。

続いて3点目ですが、今日の会議の冒頭に紹介しましたが、自治会推薦の委員さんがお二人変更になりました。今3月を迎えており、それぞれの団体選出の皆さんは役員改選の時期になるかと思えます。役員改選になって会長としてこの協議会に入っていたが、会長の任を解かれたので地域協議会の役を次の方に譲りたいというお話が出てくるかと思えますが、自治会の方は、会長の任期が1年ということで特殊な事情がありまして代わっていただいたということですが、ここにおられるその他の皆さんにつきましては20年3月31日までが任期となりますので、役職で選ばれた方につきましても任期を全うしていただいて地域協議会の委員としてご協力をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（桜井会長）

こちらからは以上になりますが、全体として何かありますか。

なければ閉会を副会長にお願いしたいと思います。

（小山副会長）

皆さんお疲れのところご苦勞様でした。以上で第6回地域協議会を閉会といたします。